

破産申立書添付書類一覧（債務者申立）

- ※ 必ず**個人番号（マイナンバー）**が記載されていないことを確認したうえで提出してください。
- ※ A4サイズの内紙で提出してください。
- ※ 提出する書類については、下欄右側の口にし点を記入してください。
- ※ 重複する書類については、一通だけ提出してください。
- ※ 年度ごとに作成される書類については、申立日の直近年度のものを提出してください。
- ※ 事案に応じて、下欄に記載のない書類の提出や同種書類の再提出を求められることがあります。

1 必ず添付する書類【請求先】

○ 本籍地が記載された住民票（3か月以内のもの） 【市町村役場】	<input type="checkbox"/>
○ 所得課税証明書 【市町村役場】	<input type="checkbox"/>
○ 自分名義で開設しているすべての金融機関の預貯金通帳の写し（過去1年以内に解約した口座の通帳についても同じ） ※申立日から遡って2週間以内に記帳したものを提出してください。しばらく取引がない場合には、記帳日を通帳写しの末尾に記入して提出してください。 ・ 表紙、表紙の裏（取引店名の記載があるページ）及び過去1年分の全ページの写し ・ 定期・積立預金のページの写し	<input type="checkbox"/>
○ 現在の債務（借金）の残額を明らかにする資料の写し ※契約書を除き、6か月以内に作成されたもので、債権者名がわかるものを提出してください。 (例：金銭消費貸借契約書、債権調査票、取引明細書、請求書、残高証明書など)	<input type="checkbox"/>

2 該当する事項のみ添付する書類

該 当 事 項	添付書類【請求先】	
1 所有する不動産及び現在の住居に関する事項		
※ 不動産の登記事項証明書を提出する場合は、 共同担保目録付きの全部事項証明書 を提出してください。		
(1) 自分名義の不動産又は相続・贈与を受けた不動産がありますか？		
あ る	登記事項証明書 【法務局】 固定資産評価額証明書【市町村役場】	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
な い	固定資産のないことの証明書（「固定資産課税台帳に登録のないことの証明書」等）【市町村役場】	<input type="checkbox"/>
(2) 現在の住まいは次のどれにあたりますか？		
自分名義の土地・建物に住んでいる	登記事項証明書【法務局】 固定資産評価額証明書【市町村役場】	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
建物は自分名義だが土地は借りている	土地の登記事項証明書【法務局】 賃貸借契約書又は地代領収証の写し	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
アパート又は借家に住んでいる	賃貸借契約書又は家賃領収証の写し	<input type="checkbox"/>
公営住宅に住んでいる	入居許可証の写し	<input type="checkbox"/>
他人名義（親族等）の家に無償で住んでいる	土地・建物の登記事項証明書【法務局】	<input type="checkbox"/>
2 現在の生活に関する事項		
(1) 現在、仕事をしている場合	申立前3か月分の給料明細書の写し	<input type="checkbox"/>

(2) 現在の勤務先には退職金制度がありますか？		
あ る	退職金見込額計算書（証明書）	<input type="checkbox"/>
な い	退職金がないことの資料	<input type="checkbox"/>
(3) 現在、生活保護を受給している場合	保護決定通知書の写し	<input type="checkbox"/>
(4) 現在、児童手当等を受給している場合	児童手当支払通知書等の写し	<input type="checkbox"/>
(5) 現在、失業（雇用）保険を受給している場合	失業（雇用）保険受給資格証の写し	<input type="checkbox"/>
(6) 現在、年金（障害者年金を含む）を受給している場合	年金証書の写し	<input type="checkbox"/>
	年金額改定通知書の写し	<input type="checkbox"/>
(7) (6)で年金を担保にいたした借入がある場合	年金証書預証の写し	<input type="checkbox"/>
(8) 障害者手帳を持っている場合	障害者手帳の写し	<input type="checkbox"/>
3 現在所有する財産に関する事項		
(1) 現在、自分名義の自動車又はオートバイ（原付を除く）を所有している場合	自動車・オートバイの車検証の写し	<input type="checkbox"/>
(2) (1)で所有している場合、現在ローンが残っていますか？		
残っている	(債務の残高の分かる資料として提出)	<input type="checkbox"/>
残っていない	査定書又は買取価格見積書 【中古車査定協会・中古車販売店等】 ※初年度登録から、普通車は6年、軽自動車は4年以内の場合にのみ提出してください。	<input type="checkbox"/>
(3) 他人名義の自動車又はオートバイ（原付を除く）を使用している場合	自動車・オートバイの車検証の写し ※使用者が申立人ではなくとも、世帯において使用している場合には提出してください。	<input type="checkbox"/>
(4) 現在、自分名義で契約している保険（生命・火災・損害・自動車等）がある場合	各種保険証書の写し	<input type="checkbox"/>
	保険解約返戻金計算書	<input type="checkbox"/>
(5) 債権（売掛金・貸金・過払金等）がある場合	契約書の写し	<input type="checkbox"/>
	過払金債権の存在が分かる資料（計算書等）	<input type="checkbox"/>
(6) 株式・出資金・積立金（互助会等）がある場合	証書又は残高証明書の写し	<input type="checkbox"/>
4 過去に処分（売却・譲渡等）した財産に関する事項		
(1) 過去に処分した不動産がある場合 ※共同担保が設定されている場合は、共同担保目録付きの全部事項証明書を提出	処分した不動産の登記事項証明書【法務局】	<input type="checkbox"/>
	売買契約書・領収書等の写し	<input type="checkbox"/>
	代金使途明細書	<input type="checkbox"/>
(2) 過去2年以内に処分した自動車又はオートバイ（原付を除く）がある場合	売買契約書・領収書等の写し	<input type="checkbox"/>
	代金使途明細書	<input type="checkbox"/>
(3) 過去2年以内に解約した保険（生命・火災・損害・自動車等）がある場合	保険解約返戻金受領明細書	<input type="checkbox"/>
	保険解約返戻金使途明細書	<input type="checkbox"/>
(4) 過去2年以内に受領した退職金がある場合	退職金明細書の写し	<input type="checkbox"/>
	退職金使途明細書	<input type="checkbox"/>
(5) 過去に処分した株式・出資金・積立金（互助会等）がある場合	売買契約書・領収書等の写し	<input type="checkbox"/>
	代金使途明細書	<input type="checkbox"/>
(6) 過去に回収した債権（売掛金・貸金・過払金）がある場合	受領（回収）の事実が分かる資料写し	<input type="checkbox"/>
	回収金使途明細書	<input type="checkbox"/>
5 自営業に関する事項		

(1) 自己または親族の自営によって生計を立てていた場合	過去3年分の決算報告書・税務申告書・その他帳簿の写し	<input type="checkbox"/>
(2) 株式会社や有限会社を現在経営している又は過去3年以内に経営していた場合	会社の登記事項証明書（又は閉鎖謄本）	<input type="checkbox"/>

6 各種裁判手続に関する事項

(1) 過去に破産・再生手続をしたことがある場合	開始決定（破産宣告決定）正本・免責決定正本、再生認可決定正本の写し	<input type="checkbox"/>
(2) 現在裁判所で破産及び再生以外の手続をしている又は過去にしたことがある場合	訴状、判決正本、（仮宣付）支払督促正本、調停調書正本、差押命令正本等の写し	<input type="checkbox"/>

7 その他の事項

借入の理由が病気（治療費・入院費等）による場合	お薬手帳、診断書、領収書等の写し	<input type="checkbox"/>
滞納している税金等がある場合	滞納金額と通知先を疎明できる資料の写し 未納税明細書（住所の記載があるもの）	<input type="checkbox"/>